令和８年度の新たな取組み等について

1　手話動画のデジタルサイネージでの放映

令和７年度から行っている手話の紹介動画の配信について、令和８年７月から蒲田西口商店街のデジタルサイネージでも放映されている。

2　東京工科大学との社会連携実習

（1）令和７年度の活動

包括連携協定に基づく東京工科大学との社会連携実習の中で、デザイン学部の学生たちが障がいへの理解促進をテーマに課題解決に取り組んだ。令和８年１月28日の成果報告にて、学生たちがデザインしたキャラクターを使用したポスターの製作、かまた祭での追加ルールがあるボッチャなどの提案があった。

（2）令和８年度の活動予定

授業外ではあるが引き続き学生たちと連携し、学生たちがデザインしたキャラクターを使用したポスターなどの広報物を製作する。その他、かまた祭でのボッチャブースの取り組みを、おおたみんなのつどいプロジェクトの一環行事として位置づけ、学生たちがデザインしたキャラクターを活用するなど、成果報告での最終提案を具体的な活動に繋げる予定である。

（3）学生たちがデザインしたキャラクター「おもんぱかーる」



3　手話リンクの拡充

（1）令和７年度の内容

一般財団法人日本財団電話リレーサービスが提供する、公共インフラである電話リレーサービスを使用して、ウェブサイトから直接、手話で問合せができる「手話リンク」を令和８年２月から区として導入した。区ホームページの下部にある「手話で電話」のアイコンをクリックすると、代表電話を通じて、本庁舎内の担当部局につながる仕組みである。



（2）令和８年度の内容

これまで対象拠点が本庁舎のみであったが、令和８年６月から各地域庁舎、障がい者総合サポートセンターも対象拠点に加え、利用開始した。

4　視覚・聴覚障害者向けのスマートフォン教室・相談会の実施

東京都アクセシビリティ向上支援事業事務局主催の視覚・聴覚に障害をお持ちの方及び介助者の方に向けたスマートフォン教室・相談会を、大田区では令和８年７月から12月まで行う。講師・アシスタントによる講義・操作演習と、講義内容やスマートフォン利用に関する相談を実施する。基礎コースと応用コースのレベル別に実施し、スマートフォンをお持ちではない方には、教室終了後から約１か月間、試用スマートフォンを貸出（希望者多数の場合抽選）することで、参加者のスマートフォンの利活用に対する興味関心を高める狙いがある。教室に参加した方を対象に、専用回線（電話・ＦＡＸ）を設置してスマートフォンに関する相談対応を実施する。

（1）聴覚障がい者向けスマートフォン教室

事前予約制で１コース１回の講義。参加者１名に対し、アシスタントが１名配置される。要約筆記者もしくは手話通訳者が参加者のサポートを行う。各コース６名まで。

（2）視覚障がい者向けスマートフォン教室

事前予約制で１コース２回の講義。参加者１名に対し、アシスタントが１名配置される。各コース４名まで。

（3）聴覚・視覚障がい者向けスマートフォン相談会

事前予約制の相談会。申込に余裕がある場合は当日受付も実施。アドバイザーによる一対一の相談対応を実施することで、相談者のスマートフォンの活用に関する疑問や不安の解消につなげる狙いがある。最大９名まで。

5　音声版「障がい者福祉のあらまし」の公開

令和８年６月12日、区のホームページに、「2025年度　障がい者福祉のあらまし（音声版）」の目次を掲載。目次をクリックすると、録音音声により、その内容を聴くことが可能。この音声版は、障がい者総合サポートセンター声の図書室で製作した。

※現在試行中。今後見直しの可能性あり。

6　令和７年度大田区障がい者実態調査の結果への対応

（1）障がいがあることを理由に差別を感じた場所や場面

令和７年度大田区障がい者実態調査によると、障がいがあることを理由に差別を感じた場所や場面として、18 歳以上・未満ともに「特にない」が最も多く、18 歳以上で 54.4%、18 歳未満で 50.2%と共に半数を超えていた。一方で、18 歳以上は「職場（仕事をしている

とき)」が 10.9%、「公共交通機関や公共施設（駅など)」が 9.8%、18 歳未満は「学校や教育の場面」が 24.5%、「公共交通機関や公共施設（駅など)」が 16.9%と、日常的な場所や場面で差別を感じていることも多くなっていた。

（２）「障害者差別解消法」の認知度

令和７年度大田区障がい者実態調査によると、「障害者差別解消法」の認知度は、「知らない」との回答が 18 歳以上は 61.2%、18 歳未満は 65.9%であった。

（３）結果を踏まえた令和８年度の対応

（１）（２）の結果を踏まえると、引き続き障がい理解の促進を図る必要があることが分かる。令和８年度は、１（３）の東京工科大学デザイン学部の学生たちがデザインしたキャラクター「おもんぱかーる」を活用した障がい理解啓発のポスター、手話のクリアファイル、「障害者差別解消法」のリーフレット（大人用・児童用）などの作成・配布、区ホームページでの周知、大田区公式 X やYouTubeの配信など、様々な媒体を利用して幅広い世代に障がい理解の促進を図っていく。